

市政を問う

9 議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

市民改革クラブ

松下 昭憲 議員(7ページ)

1. 新庁舎周辺道路の渋滞対策について

令和会

山内 隆久 議員(7ページ)

1. あま市の農業の将来デザイン

新政会

山本 雄一 議員(8ページ)

1. 企業誘致について
2. 住民サービスについて

志政会

森 耕治 議員(8ページ)

1. 名古屋津島線バイパス及び、周辺整備について
2. 子育て支援や子どもの健康について

日本共産党

野中 幸夫 議員(9ページ)

1. 子ども医療費について
2. 自立支援医療について
3. 補聴器購入助成を
4. マイナンバーカードについて



公明党

足立 詔子 議員(9ページ)

1. コロナ禍での生活者及び事業者支援について
2. 犬猫殺処分防止の取り組みについて
3. あま市体育館の個人利用拡大の取り組みについて

令和会

後藤 幸正 議員(10ページ)

1. 第2次あま市総合計画について
2. 観光事業について

公明党

近藤 みどり 議員(10ページ)

1. 子どもの弱視早期発見について

志政会

横井 敏夫 議員(11ページ)

1. あま市のSDGsの取り組みについて

※会派名は以下のとおり表記しています。

市民改革クラブ(あま市民改革クラブ) 公明党(公明党あま市議団) 日本共産党(日本共産党あま市議団) 志政会(志政会)
新政会(新政会) 令和会(令和会)

新庁舎周辺道路の渋滞対策について



市民改革クラブ 議員
松下 昭憲



（問一答方式）

懸念している。引き続き、県に対して要望を行っていく。

新庁舎建設課長 シミュレーションは

行っていないが、現況調査は行った。

問 新庁舎東側の県道須成七宝稲沢線を、名鉄の踏切を越えて県道給父西枇杷島線へつなぐ道路整備の進捗状況は

建設産業部長 富塚区に整備委員会が発足し、市が県に平成30年と令和2年に早期事業着手の要望書を提出した。県が令和3年度に踏切付近の交通量調査を行った。引き続き、県へ早期事業推進に向け要望活動を実施していく。

問 令和5年5月に新庁舎が開庁すると、周辺道路ではさらなる渋滞が予想されるが、対策は。

総務部長 周辺道路については、新庁舎北側、西側、南側の市道は、側溝整備と舗装工事を開庁までに行う。東側の県道は、交差点改良と拡幅について県が実施することを確認している。

問 渋滞対策については、長期的な観点から、新庁舎を中心とした交通網の整ったまちづくりを含む計画を検討する。

職員通勤車両による対策については、通勤ルートの指定や分散化、車以外の通手段の推進など検討している。

問 沖之島交差点の特に朝夕の渋滞対策はどのように考えているか。またシミュレーションは行ったのか。

総務部長 朝夕のラッシュによる交通渋滞が常態化している状況で、非常に



改良と拡幅が予定される新庁舎東側交差点

あま市の農業の将来デザイン



令和会 議員
山内 隆久



（問一答方式）

④スマート農業に対する市の考えは。

建設産業部長 ①農業経営の継承と認識。②新たな働き手の確保と期待。③人材不足を解消する方法だが課題もある。④問題の解決に寄与するが時間がかかると考え、動向を注視する。

問 農商工連携、6次産業化など、これからの農業についてのビジョンは。

市長 将来を見据えた土地利用を考慮し、持続可能な農業が行われるよう整備を進めることが大事。6次産業化に向けて取り組み、都市近郊で営農継続できる環境整備が必要である。

問 企画財政部長 アンケート調査に基づき「農業の振興」は継続、「土地利用」は重点と位置付けた。人口目標は、企業誘致や市街化区域の拡大を念頭に令和13年で9万人とした。

問 市域のほぼ半分が農地が占める。第2次総合計画における「農地・集落地」の土地利用方針は。

建設産業部長 市街化調整区域の面積は市全体の約6割、人口は約2万人。法令を遵守し農地保全を図り、低層を基本とした良好な住環境を保全する。

問 もうすぐ日本は2025年問題に直面する。時代の転換期にあつて、①市の農業問題②農福連携③外国人就労



市内の田園風景

企業誘致について



新正会 山本 雄一 議員
（問一答方式）



問 市民サービスセンターが廃止、コンビニ交付もないと、かなりサービスレベルが低下する。何か対策を検討しているか。

市民生活部長 あいち電子申請届出システムの推進を考えている。

問 どんな証明書が取得できるのか。

問 方領区の工業団地開発について、地権者との交渉状況は。

建設産業部長 全員から同意書を得た。

市民生活部長 住民票の写し、印鑑登録証明書など。支払いはクレジットまたは定額小為替。

問 今後の予定は。

建設産業部長 県は、今年度中に用地売買契約ができるよう進めており、令和6年度以降に用地造成工事に着手、令和8年度に工事完了および立地企業への引き渡しを想定。

問 募集の予定は。

建設産業部長 令和6年度以降の想定。

住民サービスについて

問 市民サービスセンターは新庁舎開庁後どうなるか。

企画財政部長 廃止する。

問 証明書のコンビニ交付の導入の予定は。

市民生活部長 予定はない。

市民生活部長 公共施設での証明書の交付の可否を検討していきたい。

問 自宅に居て申請が完了するのは、住民票の写しと住民票記載事項証明書で、それ以外は郵便局に向く必要がある。新庁舎ができることで、住民サービスは低下するのではなく、今と同程度のレベルを維持してほしいというの多くの住民の声だと思う。職員が配置される公共施設において、住民票の写しなどを取得できるようにするなど、住民サービスを維持する対策は。

名古屋津島線バイパス及び周辺整備



志政会 森 耕治 議員
（問一答方式）



続き用地買収を進め整備事業を進める。

子育て支援や子どもの健康について

問 リニア中央新幹線の2027年開通が難しいと言われているが、名古屋津島線バイパスはリニアとの連携を掲げてきた道路である。リニアの進捗が遅れることで、現在発表されている年次計画は変わらないか。

建設産業部長 整備計画の年次計画については、2027年までに西尾張中

央道まで開通できるよう計画的な事業進捗を進めていくと県から聞いており変わっていない。

問 都市計画道路安松鷹居線の整備状況と今後の計画は。

建設産業部長 総延長が2480メートル、そのうち整備済み延長が1630メートル、整備率は約66%。現在、七宝町川部地内の未整備区間約600メートルの用地買収を進めており、令和3年度までに31筆、約1342平方メートルの用地買収が完了した。引き

問 令和元年9月議会で質問した、保育園などで園児の使用済みおむつの持ち帰り問題について現在の考えは。

福祉部長 市で処理する方針で検討している。

問 私立保育園等については補助金を出す自治体が多いが。

福祉部長 本市での一番良い形を検討している。

問 実施時期について市長の考えは。

市長 さまざまな課題をクリアした。早くやらなくてはいけないので、年度内に使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、各園での処理を実施する。

子ども医療費について



日本共産党 野中 幸夫 議員
（問一答方式）



補聴器購入助成を

問 65歳以上の加齢性の難聴者への補聴器購入助成をする考えはあるのか。
福祉部長 国が策定した新オレンジプランは、難聴が認知症の危険因子の一つとしてしている。市として、実施する方向で検討している。

マイナンバーカードについて

問 マイナンバーカード出張申請業務はどのように行われるか。
企画財政部長 本業務の受託業者が商業施設で行う出張申請サポートと受託業者と職員が事務所などへ出向いて行う出張申請受付がある。

自立支援医療について

問 精神障害者手帳を持っていないくても、通院に係る自己負担分1割を無料にすべきでは。
市民生活部長 助成拡大は重要だと認識しているが、財源確保が課題である。
問 自立支援医療自己負担分1割の助成を行っている自治体数は。
市民生活部長 県内54自治体中47自治体。

コロナ禍での生活者及び事業者支援は



公明党 足立 詔子 議員
（問一答方式）



犬猫殺処分防止の取り組みについて

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食などの負担軽減は、検討しているのか。
教育部長 学校給食などの負担軽減支援として、原油価格・物価高騰等総合緊急対策を受け、これまでどおりの栄養バランスや質、量を保った給食が安定的に提供できるよう、給食材料費の高騰分に地方創生臨時交付金を活用することを検討している。

問 6月1日より、販売業者などには、犬猫にマイクロチップを装着することが義務付けられたが、現在飼育している犬や猫へマイクロチップを装着することへの助成は。
市民生活部長 海部地区の市町村の担当者による勉強会を行う。マイクロチップの装着により、飼い主の元に戻しやすくなり、最後まで飼うことで殺処分を減らすことにつながるため、早期に参加できるように取り組んでいく。

問 保護者への負担軽減は。
教育部長 現時点では、地方創生臨時交付金を活用した対象事業を精査しており、保護者負担額の減額も視野に入れて検討をしている。

問 猫の不妊手術の助成について、公益財団法人が運営している基金を活用しては。
市民生活部長 動物愛護ボランティアの声や、行政機関との関わり方を含めた総合的な視点で、活用を検討したいと考えている。

問 市独自の取り組みは。
企画財政部長 地方創生臨時交付金の有効的な活用について精査中である。

他に、「あま市体育館の個人利用拡大の取り組みについて」を質問しました。

情報推進課長 1864万5385円、80.7%。
情報推進課長 誤解のないようにやっています。

第2次あま市総合計画について



令和会
後藤 幸正 議員



(一問一答方式)

線状降水帯対策は6月より発生予測の発表が始まり、いち早く情報収集し

災害を未然に防ぐよう関係部局とも連携をとりながら災害対策に努めていく。

問 施策の「都市基盤が整った快適なまちをつくります」では、公共交通の充実を図るとあるが具体的には。

企画財政部長 令和5年の新庁舎開庁に向け、巡回バスの運行見直しを行って行く中で、新たにJR蟹江駅への乗り入れを現在調整している。

問 市の伝統的工芸品である七宝焼が発展向上するための支援施策はどうか。

建設産業部長 七宝焼の知名度を上げ、販売を拡大させることが後継者育成にもつながる。外国人観光客向けのサイトを活用しPRを行っていく。

他に、「観光事業について」を質問しました。

問 地下式調整池の整備、排水ポンプ整備について、特に七宝町鯉橋区は今後どのように進めていくか。

また、線状降水帯による洪水が大変危険されるが、対策は。

建設産業部長 七宝町鯉橋区には排水機場が複数整備されており、ポンプのオーバーホールなどの更新工事を計画的に行っていく。

子どもの弱視早期発見について



公明党
近藤 みどり 議員



(一問一答方式)

問 近年開発された小型の機器、フォトスクリーナーなどを使う屈折検査を

実施する3歳児健診が自治体で始まり、弱視の検出率が向上している。本市でもフォトスクリーナーを導入するべき

と思うが、お考えを伺う。

市民生活部長 屈折異常の検出精度が向上することや、令和4年度から国の母子保健医療対策総合支援事業に母子保健対策強化事業が追加され、フォトスクリーナーの購入費用の2分の1が補助対象となる。導入に向けて検討していきたい。

問 幼少期の目の代表的疾患は斜視と弱視である。3歳児健診の視力検査は、視力の発達の遅れ、弱視や眼疾患を早期に発見して治療につなげるための重要な機会となる。市の現状を伺う。

市民生活部長 事前に各家庭で視力検査を実施し、未実施や問題がある場合は健診会場で検査する。令和3年度健診対象者数780人、受診者761人のうち、要精密検査対象者は36人である。

問 屈折異常検査の重要性についてのお考えを伺う。

市民生活部長 眼鏡などを使っても十分な視力が得られない弱視の子どもは50人に1人といわれ、目の機能が発達する6歳までの早期発見、治療が欠かせないとされている。屈折異常の早期発見は重要なことであると認識している。



手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー装置
【写真提供 / 千葉県船橋市】



志政会 議員
横井 敏夫



（問一答方式）

%。向上が必要では。

問 企画財政部長 有効な方法を検討する。

問 SDGs ウォッシュ【注2】への

配慮は。

企画財政部長 総合計画実施計画の活

動指標に目標の反映を検討する。

問 SDGs 地域通貨は考えないか。

企画財政部長 先進事例を参考に検討。

問 SDGs 未来都市、自治体SDG

s モデル事業の採択に向けて進めるか。

市長 行政は、日々がSDGsに取り

組んでるようなもの。今後、特に先導

的な事業で選ばれるように頑張りたい。

問 総合計画との関係性は。

企画財政部長 施策ごとにアイコンを

表示し、推進する際の指針とする。

問 ESDとの関係性は。

教育部長 SDGsの達成に不可欠な

質の高い教育の実現に貢献する。

問 カーボンニュートラルについては。

市民生活部長 地球温暖化対策を率先

し、主体的で日常的な活動を推進する。

問 市民との協働の進め方は。

企画財政部長 施策に目標を関連付け、

方法を模索していく。

問 SDGsの市民の認知は、28・2

【注1】SDGs（エス・ディー・ジ

ス）：2030年までに持続可能でよ

りよい世界を目指す国際目標。17の

ゴール・169のターゲットから構成

され、地球上の「誰一人取り残さない」

ことを誓っている。

【注2】SDGsウォッシュ：実態以

上にSDGsに取り組んでいるように

見せかけること。

厚生委員会議案審査について（報告）

厚生委員会において、厚生委員長に対し、5月23日には委員長不信任動議が、6月15日には委員長不信任決議が提出され、それぞれ賛成多数で可決されました。これは、委員長の会議規則違反を理由として、委員より提出されたものです。

委員長不信任には法的拘束力はなく、委員長は辞任せず委員会の進行を続けたところ、過半数以上の委員が正しい審査が担保されないとして退席したため、会議の開催に必要な出席者数を欠き、終了となりました。その結果、厚生委員会に付託されていた議案などの審査は行われませんでした。

その後の議会の対応

厚生委員会に付託された議案などを本会議で審議を行うためには、所定の手続きが必要となり、急ぎよ6月17日に本会議を開き、厚生委員会に付託している議案5件、請願3件を6月21日までに委員会での審査を終了するよう期限を付けることを議決しました。

厚生委員会において、期限までに付託された議案、請願の審査が終了しなかったため、6月23日の本会議最終日に、これらの議案、請願を本会議で審議することを議決し、本会議で審議を行い、議決しました。